

平成26年度第3回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成26年6月26日(木) 10時30分開会
12時07分閉会

場 所 事務局第1、2会議室

欠席者 なし

○議事に先立ち、学長から、伊藤千秋名誉教授(元札幌分校教授)、奈良 盛名誉教授(元函館分校教授)の逝去に対して、哀悼の意が述べられた。

○ 議題等

1 教員選考(テニユア・トラック教員採用人事)について

学長から、資料2-1、2-2(回収資料)に基づき、平成26年10月1日付け採用予定の候補者について、本学テニユア・トラック制度に関する要項第12条の規定に基づく投票による選考を行う旨説明があった。

引き続き、審査委員会委員長から、選考結果報告書(回収資料)に基づき、候補者1名の説明があり、投票の結果、これを承認した。

2 旭川校アカハラ事案の対応について

資料3-1、3-2(回収資料)に基づき、前回の教育研究評議会での意見を踏まえ、3教員の対応について、次の3点、①反省がなければ復帰を認めないこと、②反省の有無については、教育研究評議会が判断すること、③再度、懲戒処分等を検討すること、等について審議を行った。審議の結果、3教員に対する当面の方針として、次の事項を全会一致で承認した。

1. 自らの行為に対する反省がなければ、大学教員としての復帰を認めない。

(1) 学生及び大学に対する謝罪を求める。

(2) 二度とアカデミック・ハラスメントをしないことの誓約を求める。

(3) 本学職員就業規則等を遵守することの誓約を求める。

2. 反省の内容及び有無については、教育研究評議会として慎重に判断する。

3 平成25年度の評価について

芝木副学長(特命担当)から、資料4-1、4-2、4-3に基づき、平成25年度の評価について、学内自己評価書・業務の実績に関する報告書等の説明があり、これまでの役員会、経営協議会での議論を踏まえ、文部科学省に提出するものについては、より具体的な成果を記載するよう一部修正した上、提出することで承認された。なお、提出した評価書等については、次回の教育研究評議会でも報告することとした。

○ 報告事項

1 経営協議会（学外委員）の選任について

学長から、資料5に基づき、経営協議会（学外委員）を選任した旨報告があった。

2 センター員の兼務について

学長から、資料6に基づき、国際交流・協力センター員の兼務について報告があった。

3 高度教職実践専攻のコース再編について

佐川理事から、資料7に基づき、大学院教育学研究科専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）の平成27年度からのコース再編の概略について報告があった。

4 ドイツ・ヴュルツブルク音楽大学との協定締結について

佐藤副学長（特命担当）から、資料8に基づき、ドイツ・ヴュルツブルク音楽大学との協定締結について報告があった。

以 上